

「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」 における審議状況等について

令和3年9月16日

子供・若者育成支援推進のための有識者会議座長
中央大学大学院教授

古賀 正義

m-koga@tamacc.chuo-u.ac.jp

1. 有識者会議の位置づけ

子ども・若者育成支援推進本部（子ども・若者育成支援推進法第26条）

- ・ 内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚で構成。
- ・ 大綱の実施状況等を点検・評価し、必要な施策について検討を行うため、有識者会議を開催することを決定。（平成31年4月1日本部長決定）

子供・若者育成支援推進のための有識者会議

相原 佳子	弁護士
明石 伸子	特定非営利活動法人日本マナー・プロトコール協会理事長
奥山 眞紀子	社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事
柿野 成美	公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員
門田 光司	久留米大学文学部教授
清永 奈穂	株式会社ステップ総合研究所所長
久保田 圭祐	特定非営利活動法人あおもり若者プロジェクトクリエイティブ理事長
◎古賀 正義	中央大学文学部教授
近藤 直司	大正大学心理社会学部教授
定本 ゆきこ	京都少年鑑別所医務課長
新保 幸男	神奈川県立保健福祉大学教授
鈴木 みゆき	独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長
谷口 仁史	特定非営利活動法人NPO「フューテント・サポーターズ」代表理事
土肥 潤也	特定非営利活動法人わかものまちなち代表理事
福田 里香	パナソニック株式会社ブランドコミュニケーション本部CSR・社会文化部部长
藤川 大祐	千葉大学教育学部教授
門馬 優	特定非営利活動法人TEDIC代表理事
○山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山本 和代	日本労働組合総連合会副事務局長

令和2年12月現在。敬称略、五十音順。◎は座長、○は座長代理。

2. 有識者会議の審議状況等

- 平成31年4月以降、13回にわたり会議を開催。
平成28年に策定された子供・若者育成支援推進大綱の点検・評価、次期大綱の在り方についての検討を行い、**令和2年12月に報告書を取りまとめ。**



報告書全文

- 報告書においては、「子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中に安心できる多くの**居場所**を持ちながら成長・活躍していけるよう、支援の担い手やその**ネットワーク**を強化しつつ取り組むとともに、取組の推進・評価に**データ**を有効活用していくこと」をポイントとして提示。
- 政府（子ども・若者育成支援推進本部）においては、報告書を踏まえつつ、パブリックコメントを行い、**令和3年4月に新大綱を決定。**
- 今後、有識者会議においては、新大綱に基づく施策の推進状況の点検・評価等を行っていく予定。



1. 子供・若者を取り巻く状況

【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

生命・安全の危機

孤独・孤立の顕在化

低いWell-being

格差拡大への懸念

持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり

リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開

成年年齢の引下げ

人権・権利の保障

ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成

【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

家庭、学校、地域、ネット空間、働く場ごとに、コロナ禍の影響を含め、現状と課題を整理。

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

①全ての子供・若者の健やかな育成

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を
幸せ（Well-being）に生き抜く基盤を形成できるよう、育成

▶ 自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等

②困難を有する子供・若者やその家族の支援

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族
を含め、誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援

▶ 担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困、ヤングケアラー等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等

③創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会
の未来を切り拓けるよう、応援

▶ STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等

④子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭、学校、地域等が、Well-beingの観点からより良い環境となる
よう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

▶ 多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等

⑤子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

専門人材から身近な大人、子供・若者自身や家族に至るまで、多様
な担い手を養成・確保し、支援

▶ 企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech） 等

3. 施策の推進体制

▶ 子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、**多様なデータからなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定**。それらを可視化した**子供・若者インデックスボード**を作成し、総合的・多面的な評価を充実、**社会全体での支援推進に活用**。

▶ **子供・若者の意見が施策に積極的かつ適切に反映されるよう**、審議会等の**委員構成に配慮**するとともに、**意見募集等を推進**。

▶ 総理のリーダーシップの下、縦割りを超え、**関係行政機関・組織相互間の緊密な連携・協力、施策相互間の十分な調整**を図る。

▶ **大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）**としつつ、**社会情勢、政策動向等**に応じ適時改定。



新大綱の柱建てに沿って構成。大綱に基づく施策の実施状況や子供・若者に関する最新データ、官民の先進事例等を紹介。



特集

新たな「子供・若者育成支援推進大綱」の策定

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

特集 新たな子供・若者育成支援推進大綱の策定

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

第7章 施策の推進体制等

子供・若者インデックスボード

参考資料



子供・若者育成支援推進大綱に基づき、子供・若者の生育状況等をわかりやすく示す資料として政府において作成。令和3年版子供・若者白書に初版（ver.1.0）を掲載、内閣府HPでも公開。

【構成】

<p>I 子供・若者の意識</p> <p>1. 自己について（自己肯定感等）</p> <p>2. 周囲について</p> <p>①居場所 ②相談できる人 ③助けてくれる人 ④場ごとの認識 ⑤人の関わり ⑥居場所の数と自己認識の関係 ⑦相談できる人がいる場の数と自己認識の関係 ⑧困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係</p> <p>3. 支援について</p>	<p>II 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況</p> <p>1. 場ごとの状況</p> <p>①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等） ②学校（自殺、不登校、いじめ等） ③地域（地域での付き合い等） ④ネット（利用状況、SNS被害等） ⑤働く場（失業率、平均賃金等）</p> <p>2. 複数の場に共通する状況</p> <p>①生命・安全（自殺、犯罪等） ②健康（肥満、痩身、視力等）</p>	<p>III 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計と資産 ・雇用と賃金 ・住宅 ・仕事と生活 ・健康状態 ・教育環境・教育水準 ・社会とのつながり ・自然環境 ・身の周りの安全 ・子育てのしやすさ ・介護のしやすさ・されやすさ
---	---	---

【掲載データの例】

